

患者さんへのご案内

● 一般名処方について

当院は薬剤師が常駐しており、通常、院内処方による調剤を行っております。しかし、患者さんが院外処方を希望される場合や、医師の判断で院外処方となる場合は院外処方箋の発行をいたします。

当院では院外処方の場合、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなるという利点があります。

後発医薬品の使用について、ご理解とご協力をお願いいたします

以上の項目について質問等ございましたら、スタッフまでお問い合わせください。

医療法人 みやけ整形外科
院長 三宅 智